

第 9 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和6年11月29日

(令和5年度決算)

(決算の認否・報告案)

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第9回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和6年11月29日（金曜日）

午前10時26分開議

午前10時34分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 令和5年度一般会計、各特別会計、流域下水道事業会計、病院事業会計及び企業局3事業会計決算認定等について
議案第41号 令和5年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第42号 令和5年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第43号 令和5年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第44号 令和5年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第45号 令和5年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第46号 令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第47号 令和5年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第48号 令和5年度熊本県用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第49号 令和5年度熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第50号 令和5年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第51号 令和5年度熊本県沿岸漁

業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第52号 令和5年度熊本市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第53号 令和5年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第54号 令和5年度熊本県のチソン株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第55号 令和5年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第56号 令和5年度熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第57号 令和5年度熊本県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第58号 令和5年度熊本県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第59号 令和5年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について

議案第60号 令和5年度熊本県有料駐車場事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第61号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計決算の認定について

2 決算特別委員長報告について

出席委員(11人)

委員長 内野 幸喜
委員 松田 三郎
委員 池田 和貴
委員 楠本 千秋

委員 岩本浩治
 委員 岩田智子
 委員 末松直洋
 委員 竹崎和虎
 委員 西村尚武
 委員 本田雄三
 委員 亀田英雄

欠席委員(1人)
 副委員長 橋口海平

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室
 公室長 内田清之
 政策調整監 神西良三

総務部
 部長 小金丸 健
 人事課長 寺本和央
 財政課長 元田啓介

企画振興部
 部長 富永隼行
 企画課長 受島章太郎

健康福祉部
 部長 下山 薫
 健康福祉政策課長 入田秀喜

環境生活部
 部長 小原雅之
 環境政策課長 木原 徹

商工労働部
 部長 上田哲也
 商工政策課長 大村克行

観光文化部
 部長 倉光麻里子
 観光文化政策課長 佐方美紀

農林水産部
 部長 千田真寿
 農林水産政策課長 藤由 誠

土木部
 部長 宮島哲哉
 監理課長 安田昌史

下水環境課長 弓削真也

出納局
 会計管理者兼出納局長 川元敦司

企業局
 局長 深川元樹
 総務経営課長 馬場幸一

病院局
 病院事業管理者 平井宏英
 総務経営課長 米田健人

教育委員会
 教育長 白石伸一
 教育政策課長 岸良優太

警察本部
 本部長 宮内彰久
 理事官兼会計課長 平山浩之

人事委員会事務局
 局長 城内智昭
 公務員課長 森 亮子

労働委員会事務局
 局長 木村和子
 審査調整課長 守屋芳裕

議会事務局
 局長 波村多門
 次長兼総務課長 本田敦美

出納局職員出席者
 会計課長 川上竜也

監査委員・同事務局職員出席者
 監査委員 藤井一恵
 局長 小原正巳
 監査監 天野誠史

事務局職員出席者
 議事課課長補佐 楨原俊郎
 議事課主幹 平江正博

午前10時26分開議

○内野幸喜委員長 それでは、ただいまから
 第9回決算特別委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました各決算関係議案の採決と閉会日に行う委員長報告について御審議をお願いいたします。

早速、議案の採決に入りますが、議案第57号、第58号及び第60号については、決算認定と併せて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づく利益の処分について議決を求める内容となっておりますので、そのほかの議案と区分してお諮りいたします。

それではまず、議案第41号から第56号まで、第59号及び第61号は、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。議案第41号から第56号まで、第59号及び第61号は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第41号から第56号まで、第59号及び第61号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

それでは、次に、議案第57号、第58号及び第60号は、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。議案第57号、第58号及び第60号は、原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号、第58号及び第60号は、原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

次に、委員長報告についてお諮りします。

ただいまから委員長報告案を配付させます。

（資料配付）

○内野幸喜委員長 まず、章立てにつきまし

ては、前回の委員会でお諮りしたとおりでございます。

「第1 審査方針」は、第2回委員会で御了承いただいた内容を記載しております。

また、「第2 決算の概要」では、各会計の決算概要を簡単に記載しております。

「第3 歳入確保と予算執行」、「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」については、前回第8回の委員会で御了承いただいた内容を記載しております。

「第5 結論」は、本日の採決結果に沿った内容となります。

委員長報告は、この案のとおりに行うこととしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 それでは、そのように取り計らいます。

なお、軽微な字句の修正等がある場合は、私に一任していただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 これで本委員会の審議は全て終了いたしました。

ここで、執行部を代表して、川元会計管理者に御挨拶をお願いいたします。

○川元会計管理者 執行部を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

令和5年度決算認定につきましては、9月定例会に議案を提出申し上げて以来、本委員会におきまして、内野委員長、橋口副委員長をはじめ、委員の皆様方に熱心な御審議をいただきました。

9回にわたる御審議の上、本日、一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等につきまして、認定及び可決との御決定をいただきました。誠にありがとうございました。

委員長報告の歳入確保と予算執行では、収入未済につきまして、引き続き、貴重な自主財源の確保と県民負担の公平、公正の維持の

観点から、費用対効果も踏まえ、効率的な徴収の促進に取り組むようにとの御指摘をいただきました。

また、予算の編成及び執行につきまして、限られた財源をより効果的に活用するためにも、現場の状況を的確に把握し、さらに工夫を重ねるようにとの御指摘をいただきました。

施策推進上改善または検討を要する事項等におきましては、共通事項として2項目、各部局別に8項目、計10項目につきまして御指摘をいただいたところでございます。

今後は、これらの御指摘、さらには、各部局の御審議の過程で御指導いただきました事項に十分留意しながら、適切な予算の執行を図るとともに、一層の財政健全化、財源確保に努めてまいる所存でございます。

委員の皆様方におかれましては、今後ともよろしく御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます、御礼の言葉とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○内野幸喜委員長 それでは、閉会に当たり私からも御挨拶を申し上げます。

本日まで、9回にわたり決算特別委員会を開催してまいりました。委員の皆様方には熱心に御審議をいただき、また執行部においては、丁寧な説明により審議に御協力いただきまして、心からお礼を申し上げます。

委員長報告でも触れておりますが、本県の財政運営については、新たな行政需要への対応も加わり、今後も厳しい運営を強いられることが予想されております。

このような中、令和5年度の各会計の決算状況を審査し、各委員から多岐にわたる御発言がございました。収入未済の解消や経費の削減に努めることはもとでございますけれども、議決された予算につきましては、目的とする事業効果のより効果的な発現に向けて、

しっかりと執行することで、あるいは、事業の一層の充実を求めるものも多く出されたと思います。

また、職員の働き方改革につきましても、今後、無駄をなくして、効率の高い行政活動を行っていただきたいと思っておりますし、それこそが県民サービスの充実、また、人材確保につながるものというふうに思います。

執行部におかれましては、委員長報告に取り上げなかった意見も含めて検討をお願いするとともに、限られた人員で大変な中ではありますけれども、ぜひとも、今後とも体には気をつけられて、お願いをいたしたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、御協力いただきました委員の皆様、執行部の皆様方、そして補佐していただきました橋口副委員長に対しまして、改めて心から感謝申し上げます、閉会に当たっての御挨拶といたします。お疲れさまでした。

これをもちまして第9回決算特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時34分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長